広報かわうち

2

2024.No.699

未来への懸け橋、建設中

■Contents　■できごと… 2p　■お知らせ… 6p　■連載… 17p

令和6年 川内村消防出初式及び無火災祈願

出初式

出初式

無火災祈願

令和6年川内村消防出初式が、去る1月8日（月・祝日）、川内村村民体育センターにおいて各関係機関の来賓の方々をお迎えし、消防団員35名、婦人消防隊20名が参加し開催されました。

久保田裕樹消防団長から、「自分達の地域は自分達で守るという消防精神の認識を新たにし、地域住民が安心して生活できる消防体制を構築するため、団員、隊員一丸となり努めて参りたい」との挨拶がありました。

また、出初式前には、下川内諏訪神社において、村長並びに消防団・婦人消防隊の幹部が出席し、無火災を祈願しました。

双葉警察署長感謝状

秋元　　涼氏

昨年12月20日、ファミリーマートかわうち屋店において双葉警察署長からファミリーマートかわうち屋店従業員秋元涼氏に感謝状が贈呈されました。

なりすまし詐欺被害未然防止に対する功績が認められました。

双葉警察署では、今年度から県内で初めて管内のコンビニ各店に担当警察官を割り当てる「コンビニサポートポリス」を導入して、コンビニとの連携を強化し、犯罪の未然防止を図っています。

双葉警察署長感謝状

草野　勝利氏

昨年12月22日、双葉警察署において双葉警察署長から草野勝利氏に感謝状が贈呈されました。

震災後、活動を休止していた川内駐在所連絡協議会の再開に尽力し、再開後は協議会会長として地域の事件事故防止に貢献した功績が認められました。

テーブルマナー教室

教育委員会では12月20日(水)Jヴィレッジホールにおいて、川内小中学園7年生から9年生を対象に川内村の食材を使用した本格フレンチコースでテーブルマナー教室を開催しました。

この教室は、村出身の竹澤雄一氏（イノシステム社長〔茨城県つくば市〕）が「村の子どもたちにテーブルマナーを身に付けて食事を楽しんでほしい」との意向による寄付で行いました。

テーブルマナー教室では、赤津靖直さんが生活でのマナーなどを踏まえ、分かりやすくテーブルマナーを解説していただきました。料理はJヴィレッジシェフの柳下好邦さんが調理をし、メイプルサーモンのマリネやキノコのコンソメスープ、小名浜伊勢海老のテルミドール、県産牛肉のステーキと季節の野菜デミグラスソース、イチゴを使用したデザートを含めた5品が並びました。

最初は慣れないナイフやフォークに戸惑い緊張気味だった生徒たちも、美味しいフランス料理に笑みを浮かべ、食事を楽しんでいました。

かわうち保育園

クリスマス会

12月22日、少し早いクリスマス会を行いました。

クラスごとに歌や合奏の発表、先生の出し物を楽しみました。あわてんぼうのサンタクロースもプレゼント持ってやってきました。

お昼には、クリスマス特別お弁当を食べました。

通常保育

1月4日、年末年始のお休みが終わり、元気に登園しています。

こままわしやたこあげなど、お正月の遊びを楽しみました。

令和6年 川内村企業合同賀詞交歓会

1月11日いわなの郷体験交流館で企業合同賀詞交歓会を開催いたしました。

地元企業及び国・県の関係者など約70名が出席の下、村長から能登半島地震の被災の方へのお見舞いと今年の年頭のあいさつがあり、また、各機関の代表の方からご祝辞を頂きました。

企業活動紹介では、本村でクラフトジン蒸溜所を計画している株式会社Ｋｏｋａｇｅの大島草太さん、また、かわうち鬼太郎山風力発電事業に着手している川内復興エナジー合同会社職務執行者の松本義弘さんと鬼太郎山風力発電建設工事事務所長の平岡伸哉さんより事業活動の紹介がありました。

各々の参加者が、お祝いの言葉や名刺の交換をするなど、新年の顔合わせの良い機会となりました。

令和５年分確定申告相談が２月16日（金）から始まります！

令和５年分の収入にかかる所得の申告相談が２月16日（金）から始まります。申告相談日程については、下記のとおりです。

詳しいご案内は、先月号（広報かわうち１月号）P.10・11をご確認ください。

なお、２月の平日は、行政区ごとに指定日を設けましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

開催日時	会場
○令和６年２月16日（金）～３月15日（金） 午前９時から午後４時まで（日曜日は午後３時まで） ※２月16日・19日は、第１行政区・第２行政区の方 対象 ※２月20日・21日は、第３行政区・第４行政区の方 対象 ※２月22日・26日は、第５行政区・第６行政区の方 対象 ※２月27日・29日は、第７行政区・第８行政区の方 対象	村コミュニティセンター （１階研修室）

令和５年分　確定申告相談開催日程

令和６年２月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 建国記念日	12 振替休日	13	14	15	16 コミセン 9:00～16:00	17
18	19 コミセン 9:00～16:00	20 コミセン 9:00～16:00	21 コミセン 9:00～16:00	22 コミセン 9:00～16:00	23 天皇誕生日	24
25 コミセン 9:00～15:00	26 コミセン 9:00～16:00	27 コミセン 9:00～16:00	28 休み	29 コミセン 9:00～16:00		

令和６年３月

日	月	火	水	木	金	土
					1 コミセン 9:00～16:00	2
3 コミセン 9:00～15:00	4 コミセン 9:00～16:00	5 コミセン 9:00～16:00	6 休み	7 コミセン 9:00～16:00	8 コミセン 9:00～16:00	9
10 コミセン 9:00～15:00	11 コミセン 9:00～16:00	12 コミセン 9:00～16:00	13 休み	14 コミセン 9:00～16:00	15 コミセン 9:00～16:00	16
17	18	19	20 春分の日	21	22	23
24 / 31	25	26	27	28	29	30

※ご来場の際は、感染症予防のため、マスクの着用をお願いいたします。

※会場は川内村コミュニティーセンター１階研修室です。カレンダーでは、コミセンと記載してあります。

■**問合せ**　住民課　税務係　☎０２４０－３８－２１１４

飲料水・沢水モニタリング検査の報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和５年12月の検査件数は

井戸水検査件数　１件

表流水（沢水・引き水）検査件数　０件

となっており、すべての検査結果がＮＤ（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ＮＤ」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、１Bq／kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、２リットルのペットボトル１本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後３時まで役場住民課に届けてください。

■**問合せ**　住民課　住民係　☎０２４０－３８－２１１３

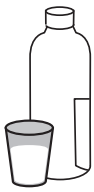

今月の納税（２月）

・国民健康保険税　第８期

納期　令和６年２月29日（木）

※口座振替をご利用の方は、**令和６年２月29日（木）**に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■**問合せ**　住民課　税務係　☎０２４０－３８－２１１４

軽自動車の名義変更や廃車手続きを忘れずに！

■川内村ナンバーの場合

原動機付自転車やトラクターなどを譲渡、相続、廃車する場合には、役場に届出が必要です。ナンバープレートと印鑑をご持参の上、住民課 税務係までお越しください。

届出が無い場合、車輌の有無に関わらず、軽自動車税（種別割）が4月1日時点の所有者に課税されます。

■いわきナンバーの場合

いわきナンバーの軽自動車（黄色や黒のナンバープレート）の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。

なお、多くの車販売店や修理店において手続き代行を依頼できる場合があります。代行を依頼する際の方法や手数料などについては、依頼する店舗に直接お問い合わせください。

■問合せ　住民課　税務係
☎0240－38－2114

マイナンバーカード休日交付について（予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口に受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。

交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日
令和6年2月25日（日）
午前9時から午後5時まで

■交付場所
住民課窓口

■予約期限
令和6年2月21日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ　住民課　住民係
☎0240－38－2113

Jアラートを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート（全国瞬時警報システム）（※）を用いた訓練で、川内村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練実施日時
令和6年2月9日（金）
午前11時ごろ

・村内に設置してある防災行政無線から、一斉に訓練放送されますので、お間違いのないようお願いいたします。

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問合せ　住民課　住民係
☎0240－38－2113

犬・猫の飼い主のみなさんへ

犬について

■犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

●生後91日以上の犬には、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。避難等で、村外にお住いの方は、現在居住自治体の担当課等へ届出を行ってください。また、飼い犬が死亡したときは、届出をしてください。

■犬の放し飼いはやめましょう

●犬の放し飼いは、福島県条例で禁止されています。犬は繋いで飼いましょう。（散歩の時も引綱を付けて行いましょう。）

■フンの後始末は飼い主さんの責任です

●犬の散歩の際は、ビニール袋等を持参し、フンは持ち帰りましょう。

猫について

■猫は「室内飼い」をすすめています

●交通事故や災害時の迷子、病気などから守るために室内で飼いましょう。

■野良猫に無責任な餌やりはやめましょう

●無責任な餌やりにより野良猫が増えてしまうと地域のトラブルになります。

●避妊処理をして不幸な「子ねこ」が生まれないようにしましょう。

■問合せ　住民課
☎0240－38－2113

違反ごみを捨てないで！

昨今、日常生活に伴って排出される家庭ごみや事業活動に伴って生ずる産業廃棄物等の不法投棄が増加しています。特に役場に設置している集積箱には、収集できない違反ごみが頻繁に排出されております。

(注) ごみ出しルールを守らない（指定日、指定場所以外や指定ごみ袋以外でごみ集積所に出すなど）でごみ集積所に出す行為も不法投棄に当たります。

事業者が排出する産業廃棄物の投棄は、もちろん悪質な不法投棄となります。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されいる犯罪です。

違反者が判明した場合は、当該人に廃棄物の撤去が求められるとともに、５年以下の懲役または1,000万円（法人は３億円まで加重できる。）以下の罰金が科せられます。

本村は自然豊かな清流の郷です。先人達が長い年月を費やし、築き上げた自然環境を後世に残して行く為にも、一人一人がルールを守って、不法投棄の無い「美しい川内村」を目指して行きましょう。

（注）ごみ出しルール…双葉地方広域市町村圏組合が定めたごみ収集に関する出し方や分別の仕方。※詳しくは「ごみと資源の分け方・出し方」、「川内村ごみカレンダー」をご覧ください。

※不法投棄されたごみ処理費用は、村民皆様の税金によって賄われます。適切なごみ処理にご協力をお願いいたします。不法投棄を発見した場合は、直ちに警察又は役場　住民課までご連絡ください。

■**問合せ**　住民課　環境係　☎０２４０－３８－３８０４

低濃度ＰＣＢに汚染された低圧進相コンデンサーの処分をお願いします

工場、商店、農家等 に残っている可能性があります！

低圧進相コンデンサー

ＰＣＢは人体に有害です！

ＰＣＢ廃棄物は期限内に処分しなければなりません。

低濃度ＰＣＢ使用の低圧進相コンデンサー
処分期限:令和9年(2027年)3月31日

■**問合せ**
福島県生活環境部　産業廃棄物課　ＰＣＢ担当
☎０２４－５２１－７２６４
相双地方振興局　県民環境部　環境課
☎０２４４－２６－１２３７

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年６月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。国民年金のご相談・手続き等については、市区町村または年金事務所までお問い合わせください。

その話、本当ですか！？

イノシシは、山の中にいるもの。 ▶ 元々**険しい山は苦手**で、エサや隠れ場があれば、平地に出ます。

野生動物は、深夜に活動するもの。 ▶ 集落周辺では、**早朝や夕方に活動**する動物が多いです。電気柵は常時通電しましょう。

イノブタになって急増したので、捕獲するしかない。 ▶ 原発周辺でブタ由来の遺伝子を持っていたのは**約5%だけ**で、特別な増加原因にはなりません。捕獲に偏らず、総合的な対策が重要です。

ウワサに迷わされず、正しい対策をしましょう！

問合せ先 ：農業振興課TEL:38-2112

作成：福島県避難地域鳥獣対策支援員

木工体験教室で「ラウンドテーブル」を工作しました！

昨年12月8日（金）に川内小中学園の5、6年生を対象に、森林環境交付金事業を活用した木工体験教室が開催されました。

教室は川内小中学園のご協力の下、講師に川内森林有限責任事業組合の方々を招いて、楽しく開催されました。生徒たちは熱心にラウンドテーブル作りに励み、約1時間半をかけ完成させていました。木製品に触れ、工作することで少しでも自然や森林資源に関心を持って頂けたらうれしいですね。

川内村地域消費振興対策商品券の給付

村では、エネルギー（電力・ガス・燃料等）、食料品等の物価高騰による生活への影響を緩和するとともに、それに伴う消費活動の停滞、地域の消費需要に与える影響の緩和、地域における消費の喚起・下支えすることを目的に村内の小売店、飲食店、旅館及びサービスを提供する店舗等で利用できる商品券を給付します。

■利用期間
令和6年2月1日（木）から令和6年7月31日（水）まで

■取扱店等
村内対象店

■対象者
令和6年1月1日現在、川内村の住民基本台帳に記録されている方

■給付金額
1人当たり 20,000円
【一冊10,000円（額面1,000円×5枚、500円×10枚）の商品券を2冊】

■給付方法
産業振興課 で給付します

■問合せ
産業振興課 商工観光係
☎0240－38－2112

3月11日に追悼復興祈念イベントを実施します

～3.11ふくしま復興祈念行事「キャンドルナイト」～

キャンドルナイトを東日本大震災・原子力災害伝承館で開催します。

東日本大震災から14年目を迎える日に、ふくしま復興への思いや夢を記入してもらったキャンドルにあかりを灯します。皆様どうぞお越しください。

■とき

令和６年３月11日（月）午後５時～７時30分（予定）

■ところ

東日本大震災・原子力災害伝承館　アーカイブ広場

■参加費

無料（申込不要）

■問合せ

福島県相双地方振興局　復興支援・地域連携室

☎０２４４－２６－１１１６

※開催日時及び内容等の詳細は上記にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、内容を変更する場合があります。

「第４回 しゃべくりエイト」開催！

「しゃべくりエイト」は、双葉郡の復興や暮らしをテーマにした情報発信イベント。

２部構成となっており、第１部では、双葉郡で行われたイベントや中間貯蔵施設の映像をもとに「双葉郡の今」をまちづくり会社の職員が深堀トーク。

第２部では、発足したばかりの女性だけのコミュニティ『熊女』×『浪女』×『富女』と双葉町女子による対談が実現！女性目線で双葉郡の魅力などをテーマに意見交換を行います。

※当イベントの様子は後日ふたばエイトYouTubeチャンネルにて配信いたします。

■日時

令和６年２月４日（日）　午後１時30分～４時

■場所

大熊町交流施設「Linkる大熊 多目的ホール」

（〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大川原1207- １）

■対象

双葉郡内の地域住民及び双葉郡内への帰還や移住に関心のある方々

■申込み方法

記載ＱＲコード

第４回
しゃべくりエイト
申込フォームQR

ぴったりサービス（行政手続き電子申請）の運用開始について

川内村では令和６年２月１日より、国が運営する「ぴったりサービス（マイナポータル）」を利用して、様々な行政手続きをオンラインで行うことができるようになりました。従来、窓口に出向く必要のあった申請や届出などの手続きを、スマートフォンやパソコンから「いつでも」「どこでも」行うことができます。

【利用可能手続一覧】

児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
	児童手当等の額の改定の請求及び届出
	氏名変更／住所変更等の届出
	受給事由消滅の届出
	未支払の児童手当等の請求
	児童手当等に係る寄附の申出
	児童手当に係る寄附変更等の申出
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
	児童手当等の現況届
児童扶養手当	児童扶養手当の現況届の事前送信
子育て支援	支給認定の申請
	保育施設等の利用申込
	保育施設等の現況届

介護保険	要介護・要支援認定の申請
	要介護・要支援更新認定の申請
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請
	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
	介護保険負担割合証の再交付申請
	被保険者証の再交付申請
	高額介護（予防）サービス費の支給申請
	介護保険負担限度額認定申請
	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
	住所移転後の要介護・要支援認定申請
健康管理	妊娠の届出

※オンライン申請にはマイナンバーカードとＩＣカードが読み取れるスマートフォンもしくはＩＣカードリーダライタ付のパソコンが必要となります。

■**問合せ**　総務課　ＤＸ推進室　☎０２４０－３８－２１１１

消防署からのおしらせ

昨年双葉消防本部管内の住宅火災において、犠牲者が発生しました。
この季節は、暖房器具を使用する頻度が高いので、日頃から**火の取扱い**には、十分注意しましょう。

■**住宅火災対策チェックポイント**

□ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。　□寝たばこは絶対にしない、させない。
□こんろを使うときは火のそばを離れない。　□コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

■**住宅用火災警報器の設置と維持管理をしましょう！**

住警器を設置することで、火災を早期に発見し、速やかな通報や消火、避難が可能となり、被害を防止・軽減することができます。

設置する場所
・寝室
・寝室が２階にある場合は階段の上
　※煙感知器の設置が必要です

その他、設置をすすめている場所
・台所
　※熱感知器の設置を推奨しています

設置から10年を経過している場合は、電池切れや故障が考えられますので、取替えをお願いします。

～点検方法～

ボタンを押すタイプ　ひもを引くタイプ

火事と救急は119番

■富岡消防署　☎０２４０－２２－２１１９
■楢葉分署　☎０２４０－２５－２１１９
■川内出張所　☎０２４０－３８－２１１９

川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所のある方で、高等学校、専門学校、大学に経済的な理由によって修学困難な者に対して川内村奨学資金を貸与します。

新たに貸与を希望される方
貸与資格

●高等学校、専門学校、大学（短大を含む）に在学している方で、家族が村内に引続き２年以上住所を有し、永住の見込みのある方
●修学上自宅通学が困難な場合。※特別な事情がある場合はこの限りでありません。
●品行が正しく、学業にすぐれている方。
●経済的理由により修学が困難と認められる方。
●**国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない方。**

貸与額及び寄与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額30,000円以内	在学する学校の正規の就学期間
高等専門学校等	月額30,000円以内	
大学等	月額50,000円以内	

申請期限

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を３月22日（金）まで、**本人・保護者・保証人がそろって持参し提出ください。**

提出書類

本人が用意するもの
〇申請書（用紙は教育委員会、又は村HPから）
〇添付書類（下記全て）
・**在学（合格）証明書**
・**成績証明書**（卒業予定学校又は在学中の学校から、封印のまま）
・**入学通知書**
・**口座振替依頼書**（本人のもの）
・**通帳の写し**

連帯保証人（２人必要です）が用意するもの
・**所得証明書**　・**資産証明書**
・**納税証明書**　・**印鑑証明書**
＊保証人について
１人は父母兄姉、又はこれに代わる方。
他の１人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。

奨学資金の返還方法

奨学資金は貸与期間満了後の月の1年後から貸与総額により、下記の期間内に返還しなければなりません。ただし、全部または一部を一時に返還することができます。＊返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意してください。

貸与を受けた奨学金総額	期間
600,000円以下	８年
600,001円～1,200,000円以下	10年
1,200,001円～2,400,000円以下	16年
2,400,001円～	20年

現在貸与されており、２年目以降の在学中の方
在籍の確認

毎年３月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」（封印のもの）を教育委員会に提出してください。

返還額の支援

川内村奨学資金の奨学生で、条件を満たす方は、その返還金額を支援します。

〇対象及び条件
・川内村に住所を有し、川内村奨学資金の返還した方で下記条件を満たすこと
ア　前年度において川内村に住所を有していた方
イ　前年度の年間収入額（税等控除前）が最終学歴による基準を超えない方（表１）
ウ　前年度の奨学資金の返還が計画通り終えた方又は一括返還をした方
エ　村民税等の滞納が無く完納されている方
オ　地域住民として居住し、地域の事業・イベントに貢献していること

（表１）

卒業区分	基準額
高校卒程度	317万円未満
短大・専門学校卒程度	351万円未満
大学卒程度	386万円未満

〇支援額　前年度に返還した額
※一括返還を除く

■**申請書類、提出書類等　詳しい問合せは、**
川内村教育委員会　教育総務係
☎０２４０－３８－３８０５まで

乳幼児健診のお知らせ

■日　程　２月７日（水）午前
■場　所　ゆふね　保健指導室
■対　象　２～４か月児…令和５年８～12月生まれのお子さん
９～11か月児…令和５年４～５月生まれのお子さん
１歳児…令和４年12月～令和５年１月生まれのお子さん
１歳６か月児…令和４年４～６月生まれのお子さん
２歳児…令和３年７月～令和４年１月生まれのお子さん(村内居住の希望者のみ)

＊対象の方には健診日のおよそ３週間前頃に通知いたします。
＊今回の対象から外れている乳児で健診を希望される場合はご連絡ください。

川内村デイサービスセンター　クリスマス会

12月21日（木）・22日（金）、毎年恒例のクリスマス会を開催し、21日には副会長、22日には会長が来所され、それぞれ歌を披露され、盛り上がりました。

その他、職員による出し物として桃太郎の芝居やダンスなど笑いが絶えないクリスマス会になりました。利用者の皆さんは、サンタクロースからのプレゼントに満面の笑みを見せてくれました。

川内村デイサービスセンター 年越し蕎麦ふるまい

12月28日（木）川内村の「蕎麦酒房天山」店主の井出健人さんより、デイサービスセンターへ蕎麦の提供がありました。100歳の利用者さんも美味しく召し上がり、「手打ちの蕎麦はコシがあり、味よくのど越し最高！」「年越し蕎麦が食べられて、嬉しかった。ありがとう。」などの感想が聞かれ、利用者さん達の笑顔の姿が印象的でした。

認知症サポーター養成講座　受講者募集

■認知症サポーターとは？

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けし、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの担い手のひとりとして活動する資格となります。現在川内村は高齢化率50％を超える状況にあり、認知症サポーターの重要性は高まっています。

地域包括支援センターは高齢者の身近な暮らしの相談窓口として、高齢化が進む地域をともに支えて下さる「仲間」を増やすことを目的に、認知症サポーターの養成講座を開催します。

■開催日時　令和６年２月21日（水）　午後３時～４時30分

■開催場所　コミュニティハウスにじいろ

認知症サポーター養成講座は、地域住民の方、村内の金融機関や小売店、サービス業従業員の方など様々な方を募集対象としております。お気軽にご参加ください。

＊参加を希望される方は　２月９日（金）まで、☎０２４０－３８－３２２２
川内村地域包括支援センターまでお申し込みください。

「令和６年能登半島地震義援金」の受け付け

能登半島で発生した大地震により、多くの方々が被災し、各地に大きな被害をもたらしています。被災地域の一日も早い復興を願い、１月４日より、ゆふね及び村内の公共施設などへ募金箱を設置して、緊急支援募金を実施しております。集められた義援金は、日本赤十字社を通して被災地へお届けしますので、皆さまの温かいご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。また、現地でのボランティアを考えている方は、事前に社協窓口でボランティア活動保険のご加入をしてください。

■問合せ　川内村社会福祉協議会
☎０２４０－３８－３８０２

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

＊ご遺志金

・酒井秀法様（原）
故今代様ご遺志
・猪狩友一様（早渡）
故友子様ご遺志
・猪狩慶様（早渡）
故近藤トミヨ様ご遺志
・秋元文人様（手古岡）
故中目美代子様ご遺志

＊一般ご寄付

・望月威男様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長
・望月隆司様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役
・とりじ商店　箭内崇様

＊令和6年能登半島地震災害義援金

・川内武扇会
・川内村民生委員児童委員協議会
・社会福祉協議会職員
・猪狩幸夫様
他匿名3件

ふれあい・いきいきサロン、おれんじカフェ

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

＊ふれあい・いきいきサロン

【8区住民対象】
2月6日（火）午前10時
8区集会所

【5区住民対象】
2月9日（金）午前10時
5区集会所

【7区住民対象】
2月16日（金）午前10時
7区集会所

＊おれんじカフェ

2月8日（木）午後2時
宮ノ下集会所
2月22日（木）午後2時
宮ノ下集会所

コロナ感染拡大により、中止する場合がございます。その際には防災無線でご案内いたしますのでご確認お願いいたします。

心配ごと相談所（2月予定）

2月21日（水）午前9時～11時までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ
川内村社会福祉協議会
☎0240－38－3802

川内俳句会　一月句会
（兼題　どんど焼）

吉書揚音たて遥か闇のなか　山雀

荷車に青竹積みてとんど祭　山雀

悴むや頬の化粧（けわい）も鼻先も　美穂

川内を終の住処としてどんど　美穂

淡雪でスッテンコロリン仰ぐ空　彩食坊

あたる火にほっぺも爆ぜるどんど焼　彩食坊

どんど焼去年見ぬ人今年来て　ふたば

霜柱かかとで踏みしめよらぶるる　ふたば

（能登半島地震）

去年今年貫く棒のポキと折れ　艸々

どんど焼弾ける匂い浴びて立つ　艸々

俳句つれづれ

村で迎える初めての冬、聞いてはいたが予想以上だった。出勤時、雪の下の凍った水溜まりで見事に宙を舞った。一瞬何が起こったのか？抜けるような青空は憶えている。リュックのおかげで頭は無事だったが、かばって突いた右手橈骨がポッキリと（涙）

噂は風のように知れ渡り、知り合いは「これで村民になれたね。」と嬉しそう。初対面の方は「大変でしたね。」と。何で知ってるの（笑）

だけど「これなら三日は持つだろう。」と鍋をいただいたり、食べきれないほどのおかずが届いたり、厳冬も融かす温かさに身も心もほっこりした川内デビューでした。　彩食坊

天山文庫だより

年が明けたばかりですが、大変なことが次々と起こり、暗澹とした気分の新年になってしまいました。渦中にいる方々に詩や歌が必要になることはまだ先だとは思いますが、悲しみの中でも言葉は生まれ、記憶が風化しても、言葉は残り続けるのでしょう。今回は、心平先生の詩から大白道の序詞をご紹介します。

序詞

怒りやよろこびに波うつとき。
かなしみうずき爆破するとき。
わたくしに詩は生れます。
日本の流れのなかにいて。
自然と人間の大混沌のまんなかから。
わたくしは世界の歴史を見ます。
湖の底に停車場があり。
わたくしは地下鉄にのって方々にゆき。
また湖の底にかえってきます。
なきながら歌いながら。
また歌いながらなきながら。
つきない時間のなかにいます。

草野心平「大白道」昭和十九年　甲鳥出版　より

もりたろうプールからのお知らせ

日頃より、もりたろうプールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設は、プールの水温を約30℃に保っており、冷えた体を温めるための採暖室もございますので、寒い冬でも水中運動を行う事が出来ます。その他にも、トレーニングジムも併設されているので、水中運動だけでなく、陸上運動も行う事が出来ます。

また、毎月3のつく日には無料のInbody測定と、スタッフからのアドバイスが聞けるので、トレーニングの目標を立てる際などに、是非ご活用ください。

最後に、現在大変お得な冬期券が販売中です。3月31日まで使い放題で3500円（一般・プール又はジムのみ）でお求めいただけます。冬期券はもりたろうプール受付で販売しておりますので、気になる方や購入を希望される方は、プール受付までお問い合わせください。

■問合せ
川内村室内型村民プール
（もりたろうプール）
☎0240－23－5861

休　日　当　番　医〈2月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月　日	診療科目	所在地	電話（0240）
365日（24時間）	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月　日	医療機関名	診療科目	所在地	電話（0247）
2月4日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台３丁目108	81-2662
2月11日	せんざき医院	内科・外科・皮膚科・他	田村郡三春町大町32-1みはる壱番館	61-2777
2月12日	東部台こどもクリニック	小児科・アレルギー科	田村市船引町東部台３丁目78	81-2580
2月18日	かみや内科クリニック	内科・小児科	田村郡小野町大字小野新町門番93-1	72-3212
2月23日	船引クリニック	内科・皮膚科・消化器内科・他	田村市船引町船引字砂子田42	82-0137
2月25日	矢吹医院	内科・小児科・皮膚科	田村郡三春町中町28	62-3015
3月3日	まつえ整形外科	内科・整形外科・他	田村市船引町船引字源次郎125-31	81-1222

●ひらた中央病院

月　日	診療科目	所在地	電話（0247）
2月3・4・10・11・12・17・18・23・24・25日 3月2・3日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・外科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

公立小野町地方綜合病院からのお知らせ

当院の言語聴覚士について紹介いたします。

言語聴覚士
大樂円佳

11月から当院で勤務しております、言語聴覚士の大樂円佳と申します。

皆さんは言語聴覚士という仕事をご存じでしょうか。言語聴覚士は、リハビリの職種の一つで、主にことばや飲み込みに関わるリハビリを担当しています。

ことばによるコミュニケーションには、言語、発声・発音、認知などの各機能が関係していますが、病気や交通事故、発達上の問題などで、このような機能が損なわれることがあります。言語聴覚士は、このような問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、対処法を見出すために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行います。

また当院では、摂食・嚥下（飲み込み）に問題があり、食事の際にむせる、飲み込みづらい、食べられない、食べると熱や痰が出るなどの困りごとを持つ方が多くいらっしゃいます。そのような方に対しても、医師の指示のもと、多職種と連携しながらリハビリを提供しております。

地域の方々が、住み慣れた場所でも必要なリハビリを受けることができるように取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■**問合せ**　公立小野町地方綜合病院　総務課
☎０２４７－７２－３１８１　メール soumu@ono-hp.jp

村民憲章

一．きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
一．心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
一．自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
一．健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
一．文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
（昭和57年1月14日制定）

村　章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。
（昭和53年４月制定）

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】火曜日 2月 7日（水）午前眼科、午後心療内科 【午前休診】なし 【午後休診】2月15日（木）医師派遣
専門医師診察日	○心療内科診察日（※要予約）2月 7日（水）午後のみ ○整形外科診察日（※要予約）2月13日（火）27日（火）午前のみ ○眼 科 診 療 日（※要予約）2月 7日（水）午前のみ ○内視鏡検査日（※要予約）2月はございません。
歯科休診	【終日休診】2月22日（木）　医師不在 【午前休診】なし 【午後休診】なし

※上記【 休診 】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。
※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。
（■問合せ　保健福祉課　医療係　☎０２４０－３８－２００９）

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は

【ぷぅ】　舟崎克彦/作　中田弘司/絵
ひとりの寂しいお風呂も
あぶくの変身でわくわくするね。

ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎０２４０－３８－３１００

表紙について

上川内早渡地内に建設中の橋です。国道399号線に架橋されることで交通の利便が高まり、文字通り「未来への懸け橋」になると良いですね。

あしあと

１月１日発災の令和６年能登半島地震で被災された方々へ、お見舞い申し上げますとともに１日も早い復興を御祈念申し上げます。皆さまも改めて日頃の防災意識を高めていきましょう。　はっとり

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご活用ください。
https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。
（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
安藤　一男	91歳	十八窪
渡部　吉子	83歳	小山平
横田　タヱ子	89歳	坂シ内
遠藤　常義	90歳	後谷地
大山　オトヨ	91歳	十八窪
猪狩　友子	89歳	早渡
渡邉　シゲ子	88歳	拝沢
酒井　今代	92歳	原
近藤　トミヨ	104歳	早渡
三瓶　サト	83歳	北川原
中目　美代子	90歳	手古岡

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

広報かわうち 2月号 NO・699
令和6年2月1日 ▼編集・発行／福島県双葉郡川内村 ▼題字／草野心平 ▼ホームページアドレス URL http://www.kawauchimura.jp E-mail moritarou@vill.kawauchi.lg.jp

くらしのカレンダー 2 如月 February

日	月	火	水	木	金	土
28 大安	29 赤口	30 先勝	31 友引	1 先負	2 仏滅	3 大安
		終日内科休診 燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
4 赤口	5 先勝	6 友引	7 先負	8 仏滅	9 大安	10 先勝
		終日内科休診 いきいきサロン（第8区集会所） 燃えるごみ	午前眼科 午後心療内科 午前 乳幼児健診（ゆふね） プラ・ペット	おれんじカフェ（宮ノ下集会所） カン	いきいきサロン（第5区集会所） 燃えるごみ	
11 友引	12 先負	13 仏滅	14 大安	15 赤口	16 先勝	17 友引
建国記念の日	振替休日 受入日 粗大ごみ	終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	プラ・ペット	午後内科休診 ビン	いきいきサロン（第7区集会所） 確定申告 燃えるごみ	
18 先負	19 仏滅	20 大安	21 赤口	22 先勝	23 友引	24 先負
	確定申告 ※詳細は広報6ページをご覧ください	終日内科休診 燃えるごみ	心配ごと相談所（ゆふね） プラ・ペット	終日歯科休診 おれんじカフェ（宮ノ下集会所）	天皇誕生日 燃えるごみ	
25 仏滅	26 大安	27 赤口	28 先勝	29 友引	3/1 先負	2 仏滅
確定申告		終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	プラ・ペット	確定申告	燃えるごみ	
3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引	7 先負	8 仏滅	9 大安
確定申告		終日内科休診 燃えるごみ	プラ・ペット	確定申告 不燃ごみ	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター（楢葉町）のゴミ受入日です。

2024年1月1日現在の人口　男性：1,154人　女性：1,131人　世帯数：1,150世帯　総数：2,285人